

議案第 89 号 鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について、反対の討論をおこないます。

この議案は、砂の美術館の指定管理者を、平成 30 年 1 月 15 日から平成 35 年 1 月 14 日までの 5 年間、株式会社イズミテクノ、日本ユニシス株式会社中国支店、株式会社 JR 西日本コミュニケーションズ中国支店による共同企業体に指定するものです。

今回の指定管理者の選定にあたっては、初めて全国公募が採用され、結果、初めて先ほどの県外の営利企業が選ばれました。この企業体の提案内容については、民間企業のノウハウや自由な発想があり、素直にさすがだなと思いました。でも、それを発揮する場が公の施設である砂の美術館ということには、率直に言って違和感があります。

指定管理者制度は民間企業にとって、先行投資がいらぬ安全な市場です。自治体が税金で建てた公の施設を企業活動の道具にできる、儲けの対象とできる仕組みです。

これまで砂の美術館は、一般社団法人の鳥取市観光コンベンション協会を指名指定で管理者とし、営利企業には任せてこなかったわけです。指定管理者制度の下において、一定の歯止めがかかっていたと思っていました。

ところが、この度、営利企業が選ばれたということは、観光施設だからとか、入館者数の増加に期待できるからなどと言っても、やはり違和感でしかありません。公の施設の運営を営利企業に委ねることは、その企業活動のステップアップや事業拡大に行政が手を貸すことになり、指定管理者として馴染まないと考えます。

以上、反対討論とします。